

発行：立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎042(523)2111(代)
内線1631・1632・1633

くらしと せんきょ

No.118
2022年
6月22日

立川市選挙人名簿登録者数

男 76,626人 女 78,302人 計 154,928人

立川市在外選挙人名簿登録者数

男 74人 女 100人 計 174人

(令和4年6月1日現在)

参議院議員選挙

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

立川市で投票できる方は下記のすべてに当てはまる方です。

- ✓日本国民で18歳以上である
- ✓引き続き3か月以上立川市に住んでいる
- ✓選挙人名簿に登録されている



最近引っ越しをされた方



立川市に転入された方

令和4年3月21日までに立川市に転入届を提出	立川市で投票できます。ただし、引き続き6月21日まで立川市に住んでいる方のみです。
令和4年3月22日以降に立川市に転入届を提出	立川市では投票できません。前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票できます。

立川市から転出された方

立川市の選挙人名簿登録者で、他の市区町村の名簿に登録されていない方は、転出期間に応じて下記の方法で投票することができます(該当する方へは案内がきをお送りします)。

令和4年2月23日から令和4年3月9日までに転出	転出4か月経過前に、立川市で期日前投票をすることができます。
令和4年3月10日以降に転出	①投票日当日、転出前の住所地の投票所で投票する。 ②立川市で期日前投票をする。 ③立川市選挙管理委員会事務局に投票用紙を文書で請求して、最寄りの選挙管理委員会事務局で不在者投票をする。

立川市内で転居された方

令和4年6月1日までに転居届を提出	新住所地の投票所で投票できます。
令和4年6月2日以降に転居届を提出	前住所地の投票所で投票できます。入場整理券は前住所地へ郵送されますのでご注意ください。

選挙公報は公示後、 全戸配布します

6月22日の立候補受付締め切り後、選挙公報の編集、印刷を始める関係上、届くまで数日かかりますことをご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、

☎042-595-7305

(株)アト(午前9時～午後5時)

にご一報ください。また、下記の施設に公報補完箱を設置しますので、ご利用ください。

公報補完箱の設置場所

市役所・西立川児童会館・総合福祉センター・歴史民俗資料館・多摩川図書館・富士見連絡所・柴崎学習館・自立生活センター立川・多摩立川保健所・柴崎福祉会館・柴崎市民体育館・錦商店街振興組合・子ども未来センター・窓口サービスセンター・錦学習館・羽衣地域福祉サービスセンター・立川商工会議所・立川商工会議所無料職業紹介所・立川郵便局・女性総合センター・曙福祉会館・高松図書館・健康会館・東部連絡所・若葉図書館・幸学習館・幸福社会館・幸図書館・西武線玉川上水駅・柏地域福祉サービスセンター・泉市民体育館・砂川学習館・上砂地域福祉サービスセンター・上砂図書館・一番福祉会館・西部連絡所・西砂図書館

転入

A市

自治体A市から3月22日以降に転入
A市で投票します(または、立川市でも
不在者投票ができます)
(A市の選挙人名簿に登録されている方)



転出

B区

自治体B区に3月10日以降に転出
立川市で投票
(立川市の選挙人名簿に登録されている方)



東京都選挙管理委員会事務局
Secretariat to Election Administration Commission

参議院議員選挙について
くわしくは、下2次元コードへ



参議院議員選挙
民主政治の基を支える

立川市選挙管理委員会
委員長
卯月 平吉

すでにご案内のとおり、参議院議員選挙が7月10日に施行されます。国政に大きな影響を及ぼす選挙です。皆さんの積極的な参加をお願いします。

我が国を取り巻く政治環境は新型コロナウイルス感染症のまん延拡大やロシアのウクライナ侵襲等、難しい状況にあります。特に、国際的に批判されているロシアの独善的な愚行は専制政治の危うさを如実に示しているように思います。国家を、適正かつ円滑に治めることが政治の役割だと思えます。しかしながら、その政治が、時に国民のためではなく、専制的政治の道具に使われる恐れのあることを、この機会に皆さんと共に考えたいと思います。

専制政治は政治に対する権力監視の欠如だといわれます。従って民主政治を進める必要な条件は健全な議会の存在と、その機能だと思えます。

そんな観点からも、民主政治の基を支えるこのたびの参議院議員選挙に多くの方々の投票参加を期待しています。

期日前投票所のご案内

立川市役所101 会議室	西砂学習館	窓口サービスセンター	
6月23日(木)～7月9日(土)	7月2日(土)・3日(日)	7月6日(水)～8日(金)	7月9日(土)
午前8時30分～午後8時		午前8時30分～午後8時	午前8時30分～午後5時
駐車場 有	駐車場 有	駐車場 無	

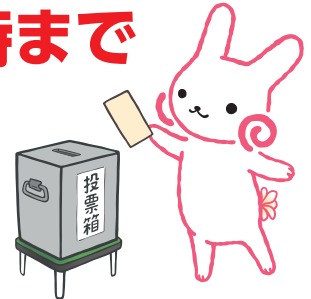


仕事や旅行などで、投票日7月10日(日)に投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。

窓口サービスセンター

7月9日(土)は、午後5時まで

午後5時過ぎでの投票は市役所へお越しください(午後8時まで)。



郵便等投票

重度の障害等がある方が、郵便や信書便で投票できる制度です。郵便等投票をするためには選挙人名簿に登録されている市区町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。お早めに手続をしていただくようお願いします。

投票用紙等の交付請求期限は、**7月6日(水)**までです。

<対象者>

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

<代理記載制度>

郵便投票をなさる方のうち、次に該当するため、ご自分で字が書けない方は、あらかじめ市区町村選挙管理委員会に届け出た者(選挙権を有するものに限る)に候補者名等の記載をさせることができます。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

※代理記載制度を利用するためには、選挙人名簿に登録されている区市町村選挙管理委員会への事前の申請が必要です。

代理投票・点字投票

投票所で係員に、お申し出ください。身体が不自由であったり、ご自分で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な方は、点字で投票する「点字投票」の制度があります。

不在者投票

旅行先や滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。事前に手続が必要となりますのでお早めにお問い合わせください。また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等(入院・入所者が対象)でも不在者投票ができます。

新型コロナウイルス感染症により治療中の方へ

郵便投票を希望する方は**7月6日(水)**までに特例郵便等投票の手続きが必要です。保健所等から交付された外出自粛要請等の書面を確認させていただきます。事前に立川市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

くわしくは、市ホームページをご覧ください。

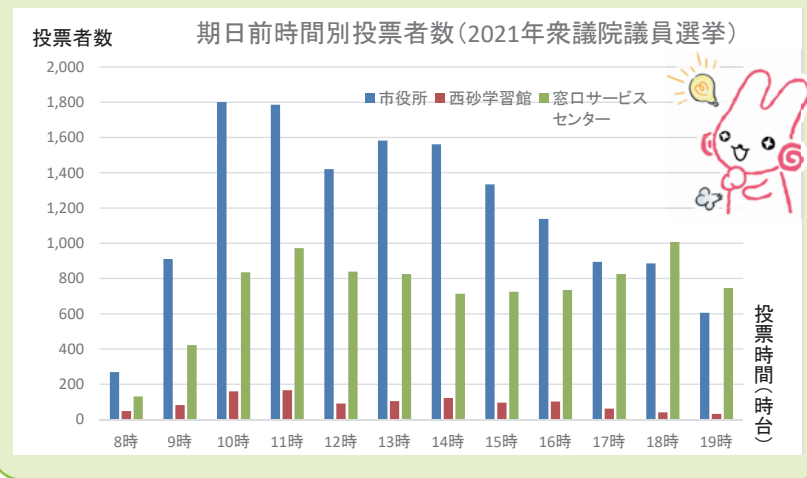
感染予防対策

投票所内での感染予防やまん延防止のための対策に、ご理解・ご協力をお願いします。また、開票所においても感染症対策に取り組みます。



<投票所の混雑>

下のグラフは令和3年の衆議院議員選挙における期日前投票所の投票者数の推移です。混雑状況は、期日前投票・当日投票ともに午前中の早い時間帯は比較的込み合わない傾向にあります。混雑しない時間帯をご確認ください。



<ホームページ>

- ・選挙制度
- ・選挙結果
- ・過去の選挙公報
- ・選挙に関するQ&A



参議院議員選挙について

立川市明るい選挙推進協議会 会長 岡部 重徳

日ごろ、有権者の皆さまには、「明るい選挙」推進の活動に、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨今、国際紛争等で大変な情勢になっております。世界が注意深く見守っており、一日も早く収束することを願っております。

そんな中、7月25日に任期満了を迎える参議院議員の選挙を7月10日に執行されます。コロナ禍ではありますが、感染症患者の減少傾向に伴い、行動制限も緩和されました。心配が解消するまでには、まだ時間を要しますが、投票所におきましても感染予防対策を十分にとり、安心して投票できるように取り計らってまいります。有権者の皆さまには貴重な一票を棄権することなく投票所に足を運んでいただきますようお願い申し上げます。